

令和3年6月3日

お客様各位

～ATMで税公金の取扱いサービスを
信用金庫で初めて開始～

西尾信用金庫(理事長:近藤 実)は、このたび、税公金などの払込みがATMで取扱えることとなります。日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社(代表取締役 取締役社長:八木 鉄也/以下、日立オムロンターミナルソリューションズ)が提供する「ATM 税公金セルフ化ソリューション」を利用し、ATMで税金や公共料金など各種料金をキャッシュカードまたは現金で支払うことができるようになります。各種払込票を自動判別できる読み取り機能付きATMでの税公金の取扱いは、信用金庫で初めてとなります。なお、本サービスは、6月14日から、本店営業部店内設置ATMでご利用いただけます。

1. 稼働開始日

6月14日(月) 本店営業部(1台)

2. 取組みの背景と目的

西尾信用金庫(にししん)では、「お客さまから選ばれる・お客さまが紹介したくなる“にししん”」を目指し、店舗業務のデジタル化・セルフ化を推進し窓口支援タブレット「茶々とナビ」やATMによる本人確認ソリューションをいち早く導入するなど、業務効率化とともにお客さまへのサービス向上に取り組んでいます。また同時に事務量の多い窓口での税公金払込処理について利用者の待ち時間を短縮するセルフ化の検討も進めていました。

日立オムロンターミナルソリューションズでは、店舗業務の効率化、利用者の利便性向上に向け、「窓口業務改革＝ブランチトランスフォーメーション(BX)」を推進するなか、ATMを高機能化することで窓口業務のセルフ化シフトを進めています。窓口で事務量の多い税公金収納業務についてもATM対応を展開しており、あわせて初期費用を抑えて導入を促進するために、クラウドサービスによる帳票管理やデータ保管対応を検討していました。

今回両者の取組みにより、窓口業務の帳票・現金処理の事務負担軽減に加えて、窓口混雑の緩和や払込依頼書の記入が不要となる利用者の利便性が高い税公金収納対応ATMの運用を開始できました。

3. ATM 税公金セルフ化ソリューションの概要

- (1) 運用手順
- ① ATM 上部に内蔵するスキャナーで納付書等を読み取り、ATM で受け付けた納付書等の種類を特定し、取り扱いの可否を判定します。
 - ② 現金またはキャッシュカードで料金収納を行い、領収証を発行します。
- (2) 特徴
- ① 多種多様な帳票の取り扱いを可能としています。
 - ② ATM から帳票イメージと領収印を印刷した領収証を発行することで、税公金払込票に付属する領収証への押印が不要となります。

4. 今後の予定

今後、利用状況を見極めながら、税公金収納処理が対応できる ATM を拡大していきます。

本件に関するお問い合わせ先

■ 西尾信用金庫 事務管理部 [担当：半野、尾崎]

〒445-0073 愛知県西尾市寄住町洲田 51 番地

TEL : 0563-56-7955

■ 日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社 経営企画室 経営企画部 [担当：二木、白石]

〒141-8576 東京都品川区大崎一丁目 6 番 3 号 大崎ニューシティ 3 号館

TEL : 03-5719-6009(ダイヤルイン)

